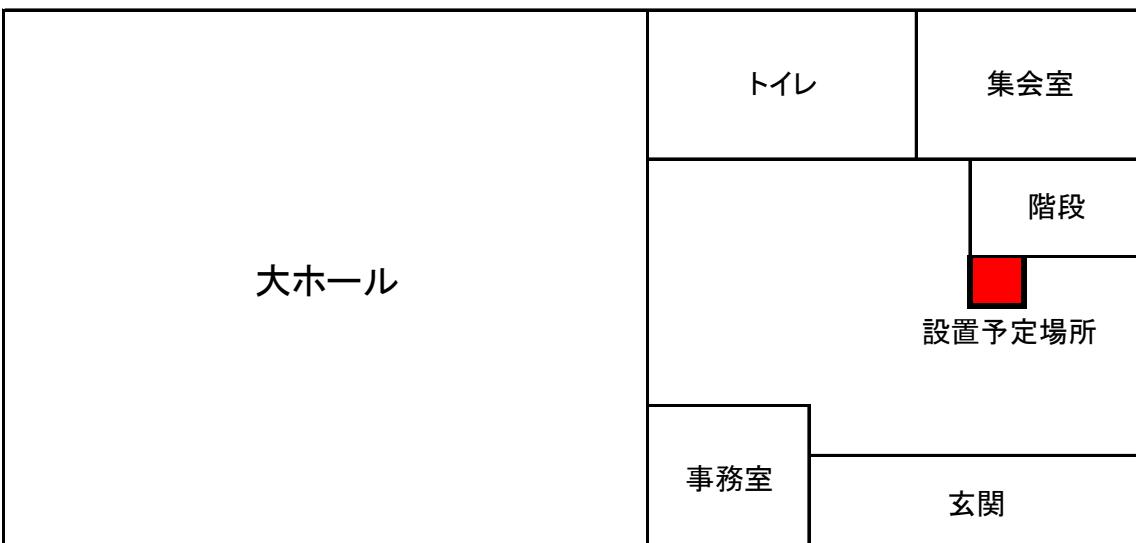


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	1	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	永井地域交流活性化センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市永井23地割14番地1		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	21,671人 (R5.4.1～R6.3.31) 13,093人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 階段脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 績 1,812本 (R5.4.1～R6.3.31) 1,481本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	清涼飲料水(ただし、紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	1,665円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 内線2118			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等を実施するときは契約を解除することがある。 			
設置場所位置図				

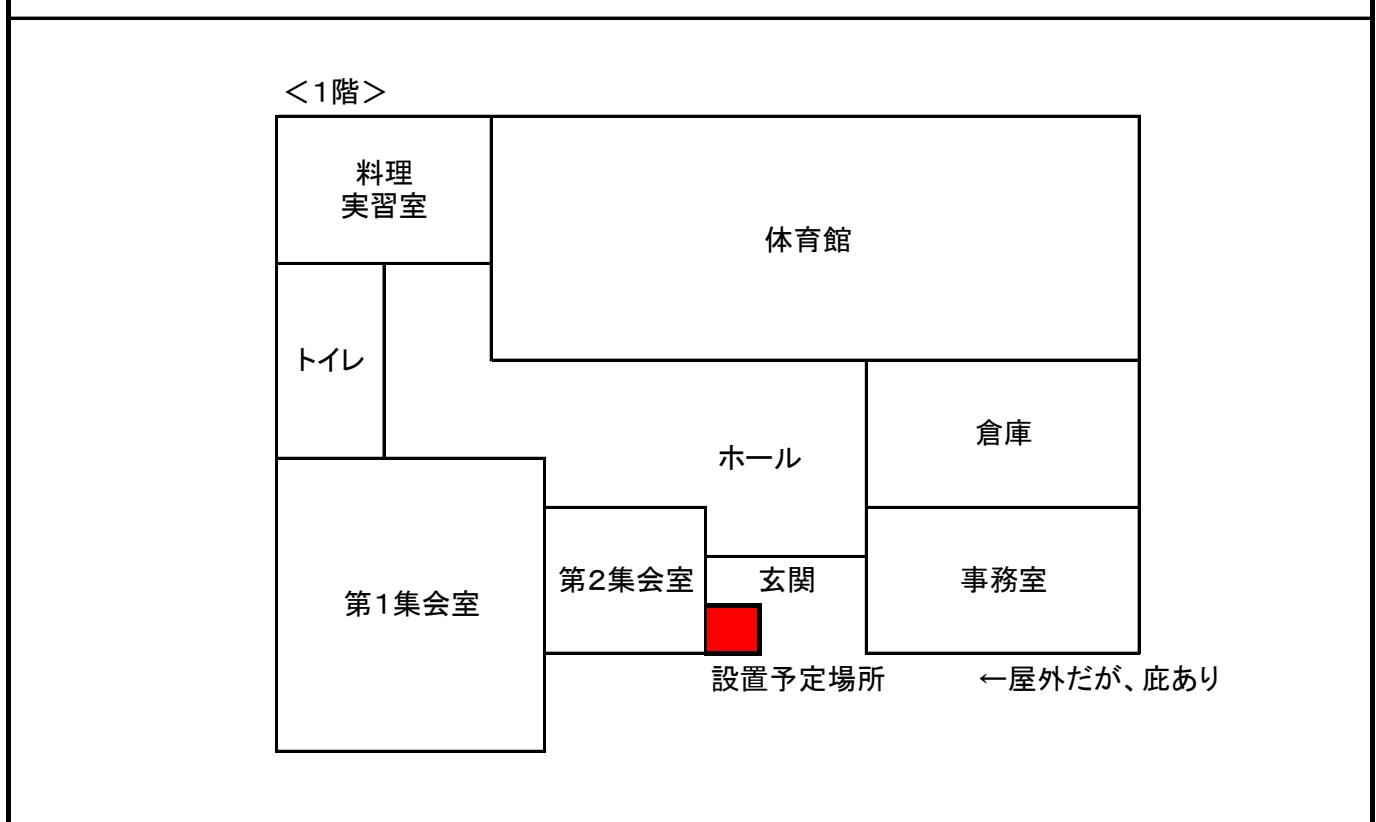
<1階>



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	2	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	みたけ地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市みたけ四丁目10番52号		運 営 形 態	指 定 管 理 <small>(社福)盛岡市社会福祉事業団</small>
利 用 者 数	10,715人(R5.4.1～R6.11.30) 1,227人(R6.10.1～R6.10.31) ※R5.12～R6.9は大規模改修工事のため閉館		職 員(従 事 者)数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	正面玄関脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 1,069本 (R2.4.1～R3.3.31) ※利用者数例年比4割程度 15本 (R6.10.24～R6.10.31)
販 売 品 目	清涼飲料水(ただし、紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	1,922円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 内線2118			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等を実施するときは契約を解除することがある。 			

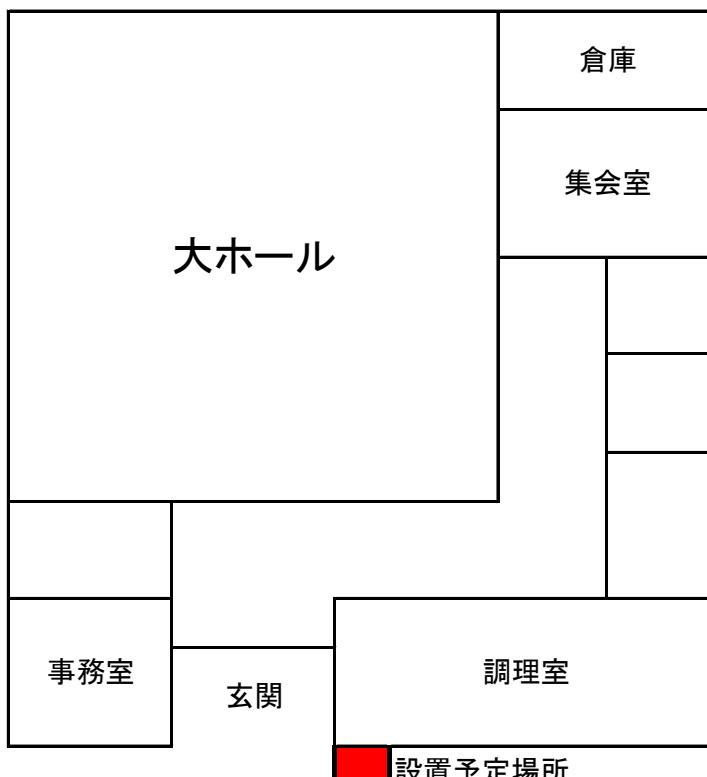
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	3	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	湯沢地域交流活性化センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市湯沢西三丁目4番14号		運 営 形 態	指 定 管 理 <small>(社福)盛岡市社会福祉事業団</small>
利 用 者 数	10,200人 (R5.4.1～R6.3.31) 5,850人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	正面玄関脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	新規	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 繢 <small>515本 (R5.4.1～R6.3.31) 設置なし (R6.4.1～)</small>
販 売 品 目	清涼飲料水(ただし、紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	18,960円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 内線2118			
特 記 仕 様	・大規模改修工事等を実施するときは契約を解除することがある。			

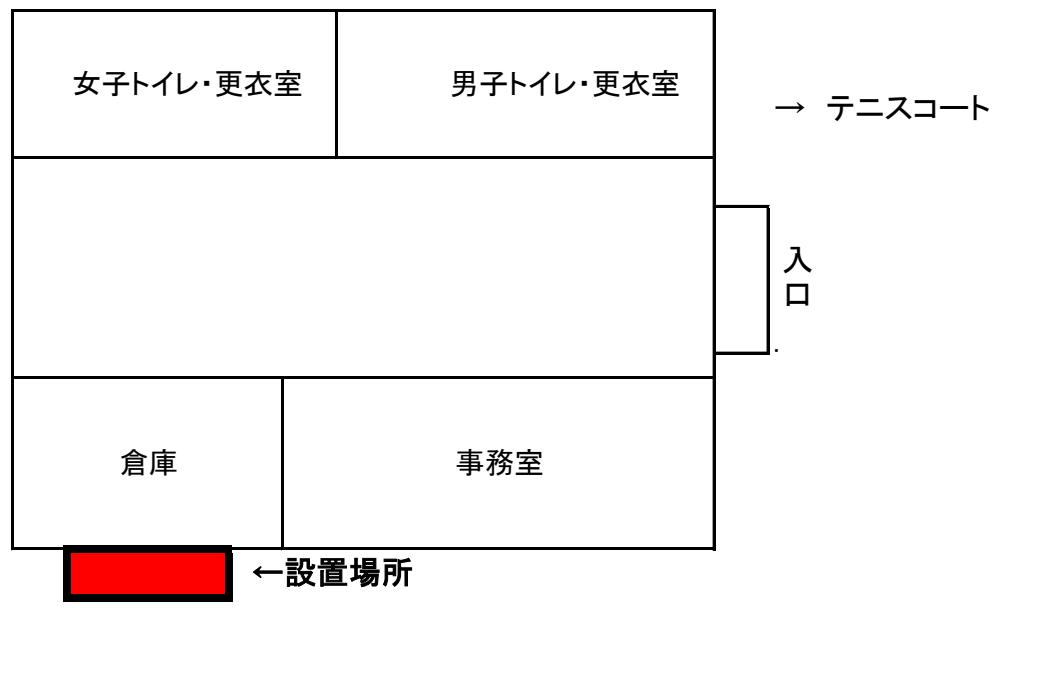
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	4	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立東中野運動広場		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市東中野字立石8番地11		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	2,776人 (R5.4.1～R6.3.31) 2,614人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	管理棟脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 繢 846本 (R5.4.1～R6.3.31) 705本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 售 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	934円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 熊谷 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理(改修工事等含む。)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 ・施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで(変更する場合あり) 			

設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	5	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市都南体育馆		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市津志田14地割19番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	27,920人 (R5.4.1～R6.3.31) 17,954人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	7 人
設 置 場 所 [台 数]	玄関内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 210 円	販 売 実 繢 2,872本 (R5.4.1～R6.3.31) 2,386本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 售 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,061円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 熊谷 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理(改修工事等含む。)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 ・施設の開設期間は、通年(変更する場合あり) 			

設置場所位置図



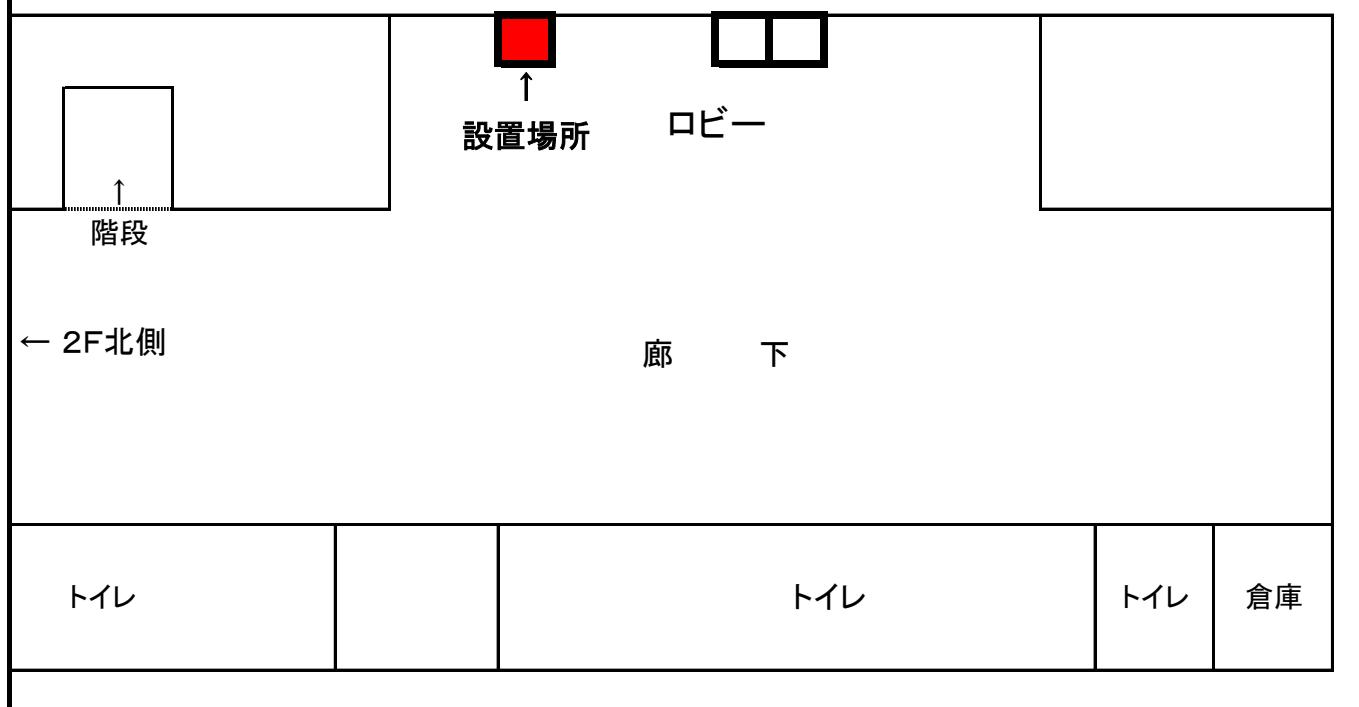
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	6	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日			
施 設 名 称	盛岡市都南中央公園プール	施 設 用 途	体 育 施 設			
所 在 地	盛岡市永井24地割3番地2	運 営 形 態	指 定 管 理			
利 用 者 数	4,179人 (R5.4.1～R6.3.31) 4,097人 (R6.4.1～R6.10.31)	職員(従事者)数	10 人			
設 置 場 所 [台 数]	ロビー [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)			
新設既設の別	新設	現 在 の 販 売 価 格 帯	販 売 実 績			
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。	予 定 価 格	17,618円/年			
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、毎月市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。					
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m					
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課	(担当者) 熊谷	(電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む。)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、6月15日から9月の第1日曜日まで(変更する場合あり)※R6年度は、7月13日から8月18日までの開場 					
設置場所位置図						

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	7	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日	
施 設 名 称	盛岡南公園球技場		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市永井8地割65番地		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	78,045人 (R5.4.1～R6.3.31) 60,774人 (R6.4.1～R6.10.31)		職 員(従事者)数	7 人
設 置 場 所 [台 数]	2階廊下(南) [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	新 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	販 売 実 績	
販 売 品 目	氷菓		予 定 価 格	7,746円/年
電 气 料 金	予メーターを設置すること。電気使用料は、毎月市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 熊谷 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に既に契約済みのJOC寄付金付き自販機の設置済み(1台) ・施設の管理(改修工事等含む。)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 ・グラウンドの開設期間は、5月1日から11月30日まで。会議室及びウォーミングアップ室の開設期間は、通年(いずれも変更する場合あり) 			

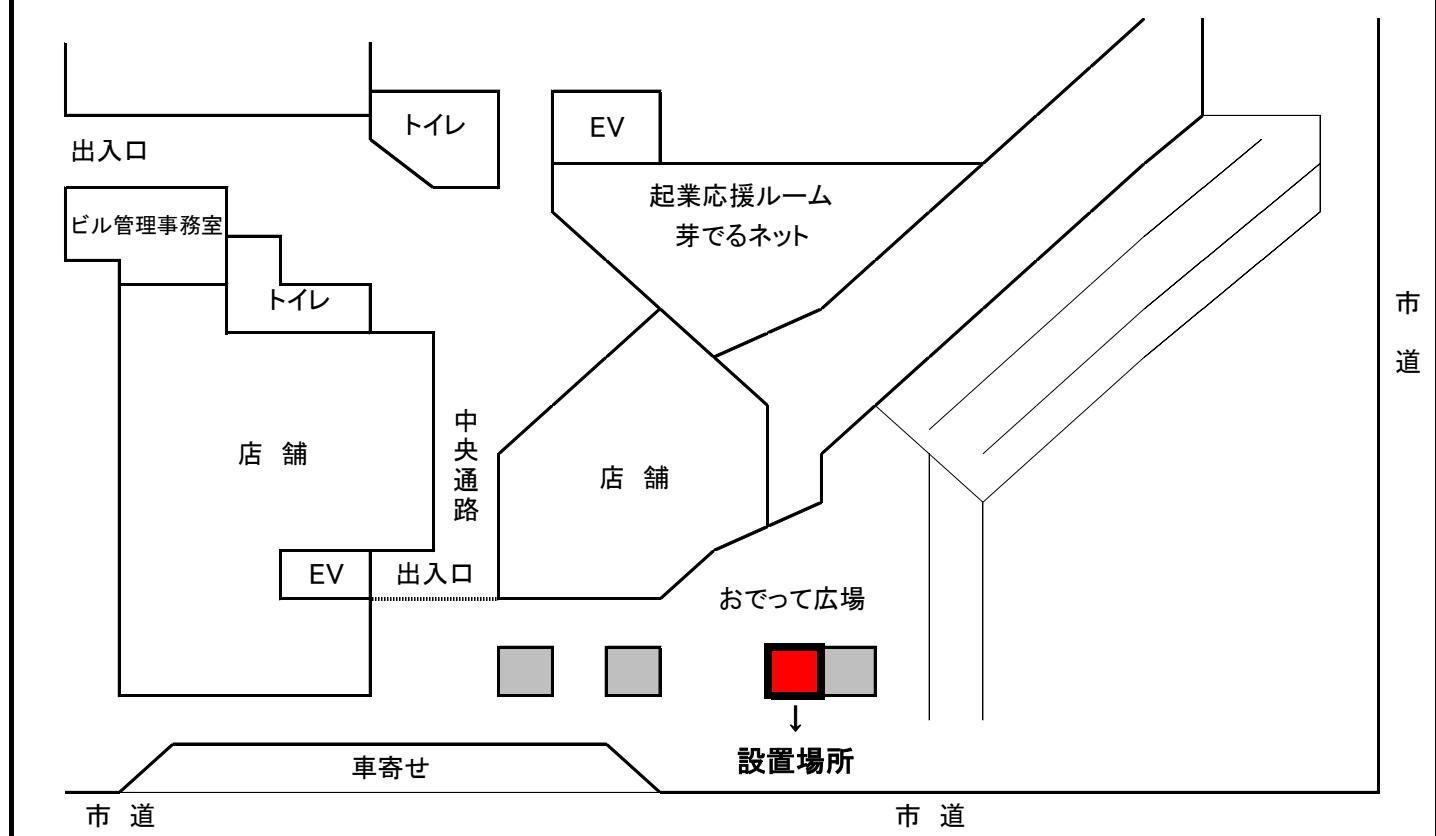
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	8-①	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約93,000人 (R5.4.1～R6.3.31) 約59,000人 (R6.4.1～R6.9.30)		職員(従事者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 おでって広場脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 繢 6,556本 (R5.4.1～R6.3.31) 4,626本 (R6.4.1～R6.11.30)
販 売 品 目	清涼飲料水(紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	38,319円/年※2台分
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設置(貸付)面積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 観光課	(担当者)	畠山	(電話) 019-626-7539
特 記 仕 様	特になし			

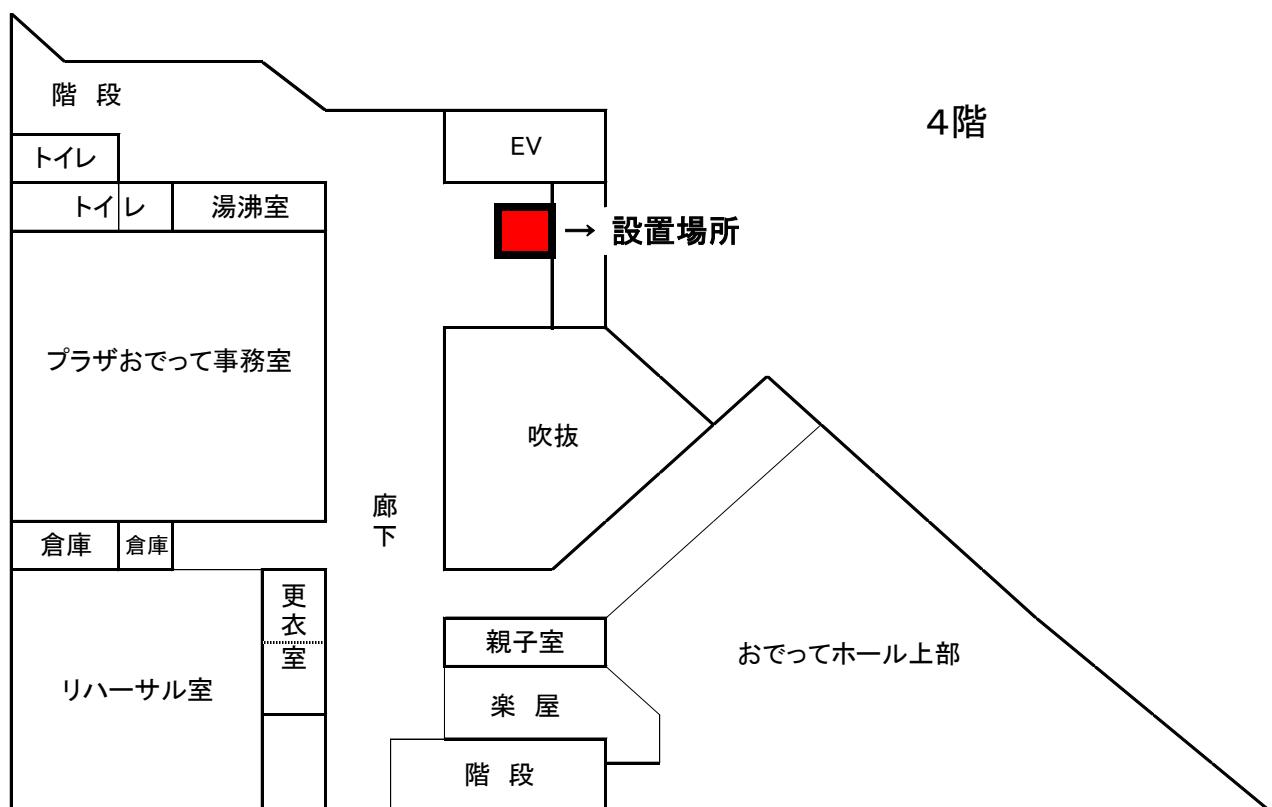
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	8-②	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター	施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号	運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約93,000人 (R5.4.1～R6.3.31) 約59,000人 (R6.4.1～R6.9.30)	職員(従事者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	4階 エレベーター脇 [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円
販 売 品 目	清涼飲料水(紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)	販 売 実 績	1,351本 (R5.4.1～R6.3.31) 1,124本 (R6.4.1～R6.11.30)
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。	予 定 価 格	
設 置(貸付)面 積	2.0 m ² (間口) × (奥行) = 2.0 m × 1.0 m		
問 合 せ 先	(担当課) 観光課	(担当者) 畠山	(電話) 019-626-7539
特 記 仕 様	特になし		

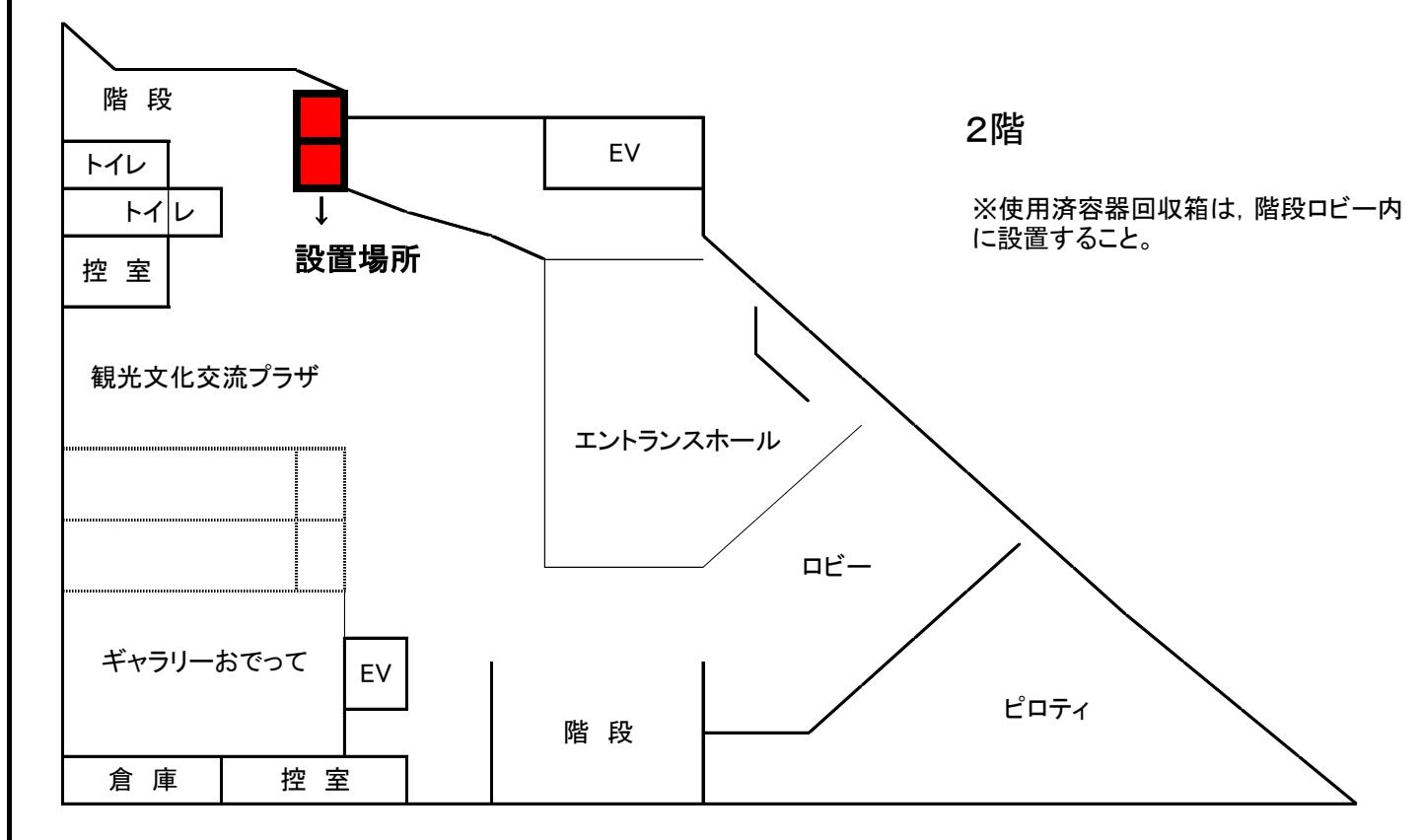
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	9-①	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約93,000人 (R5.4.1～R6.3.31) 約59,000人 (R6.4.1～R6.9.30)		職員(従事者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	2階 通路脇 [2台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	130円～ 230 円	販 売 実 繜 4,713本 (R5.4.1～R6.3.31) 5,192本 (R6.4.1～R6.11.30)
販 売 品 目	清涼飲料水(紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	86,125円/年※3台分
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設置(貸付)面 積	4.0 m ² (間口) × (奥行) × (台数) = 2.0m × 1.0m × 2台			
問 合 せ 先	(担当課)	観光課	(担当者)	畠山 (電話) 019-626-7539
特 記 仕 様	特になし			

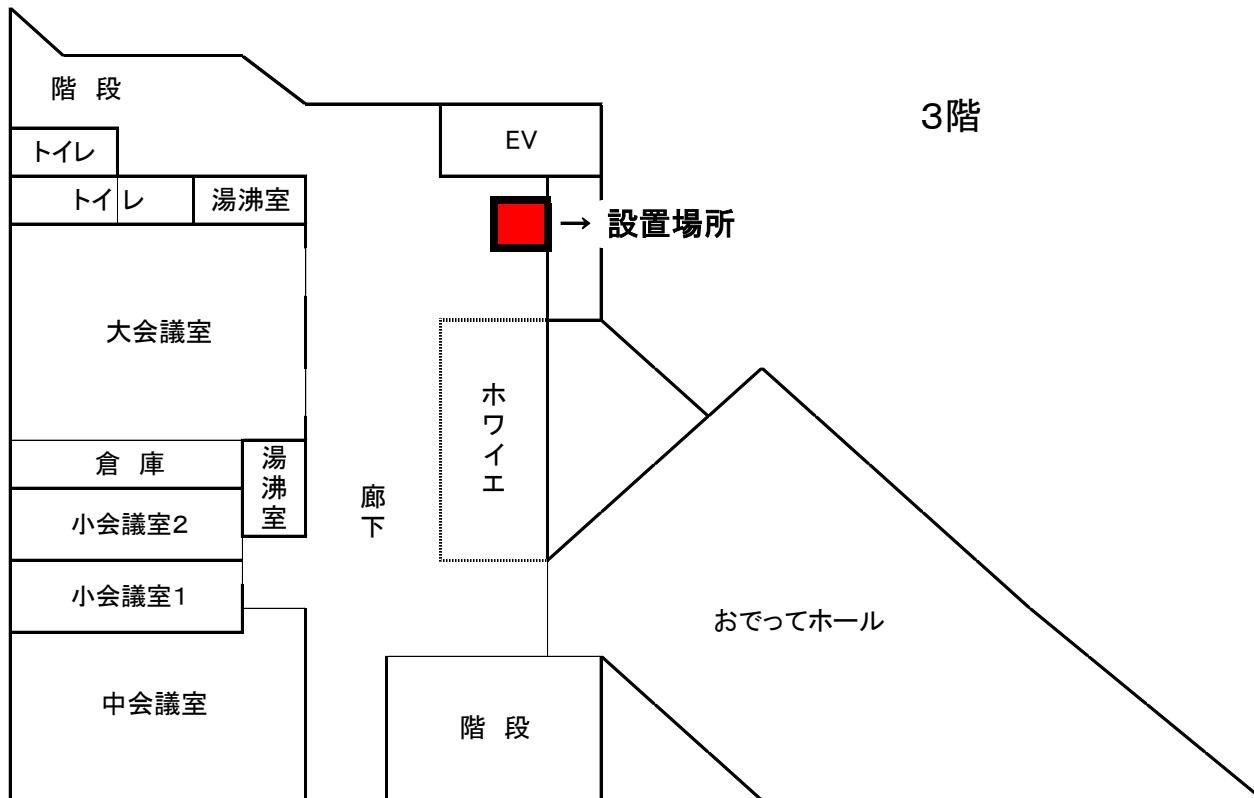
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	9-②	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター	施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号	運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約93,000人 (R5.4.1～R6.3.31) 約59,000人 (R6.4.1～R6.9.30)	職員(従事者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	3階 エレベーター脇 [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	販 売 実 績 2,967本 (R5.4.1～R6.3.31) 3,200本 (R6.4.1～R6.11.30)
販 売 品 目	清涼飲料水(紙パック又は紙カップ容器入りの飲料を除く)	予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設置(貸付)面 積	2.0 m ² (間口) × (奥行) = 2.0 m × 1.0 m		
問 合 せ 先	(担当課) 観光課	(担当者) 畠山	(電話) 019-626-7539
特 記 仕 様	特になし		

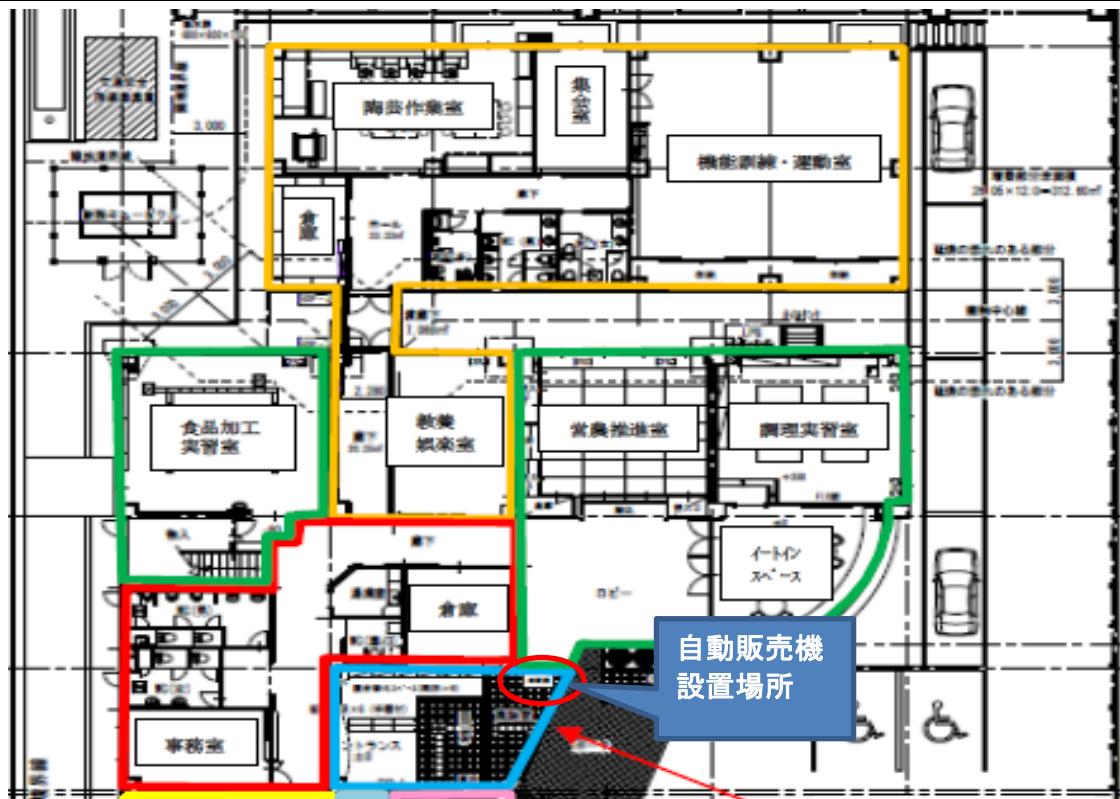
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	10	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
施 設 名 称	盛岡市飯岡農業構造改善センター			施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市下飯岡8地割100番地			運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	8,611人(R4年間延べ人数) ※R5は改修工事のためR4の延べ人数を記載			職 員(従事者)数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	1階玄関(風除室) [1台]			屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230円	販 售 実 績	1,185本(R4.4.1～R5.3.31実績) 789本(R6.4.1～R6.11.20実績) ※R5は改修工事のためR4実績 及びR6実績を記載
販 售 品 目	仕様書のとおり。			予 定 価 格	10,432円/年
電 気 料 金	・子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 農政課	(担当者) 谷藤	(電話)	019-626-7540	
特 記 仕 様	都南老人福祉センター(R6から合築)、飯岡地区公民館(R4延べ1,787人)、飯岡出張所、飯岡地区保健センター(R4約600人)、合築施設。				

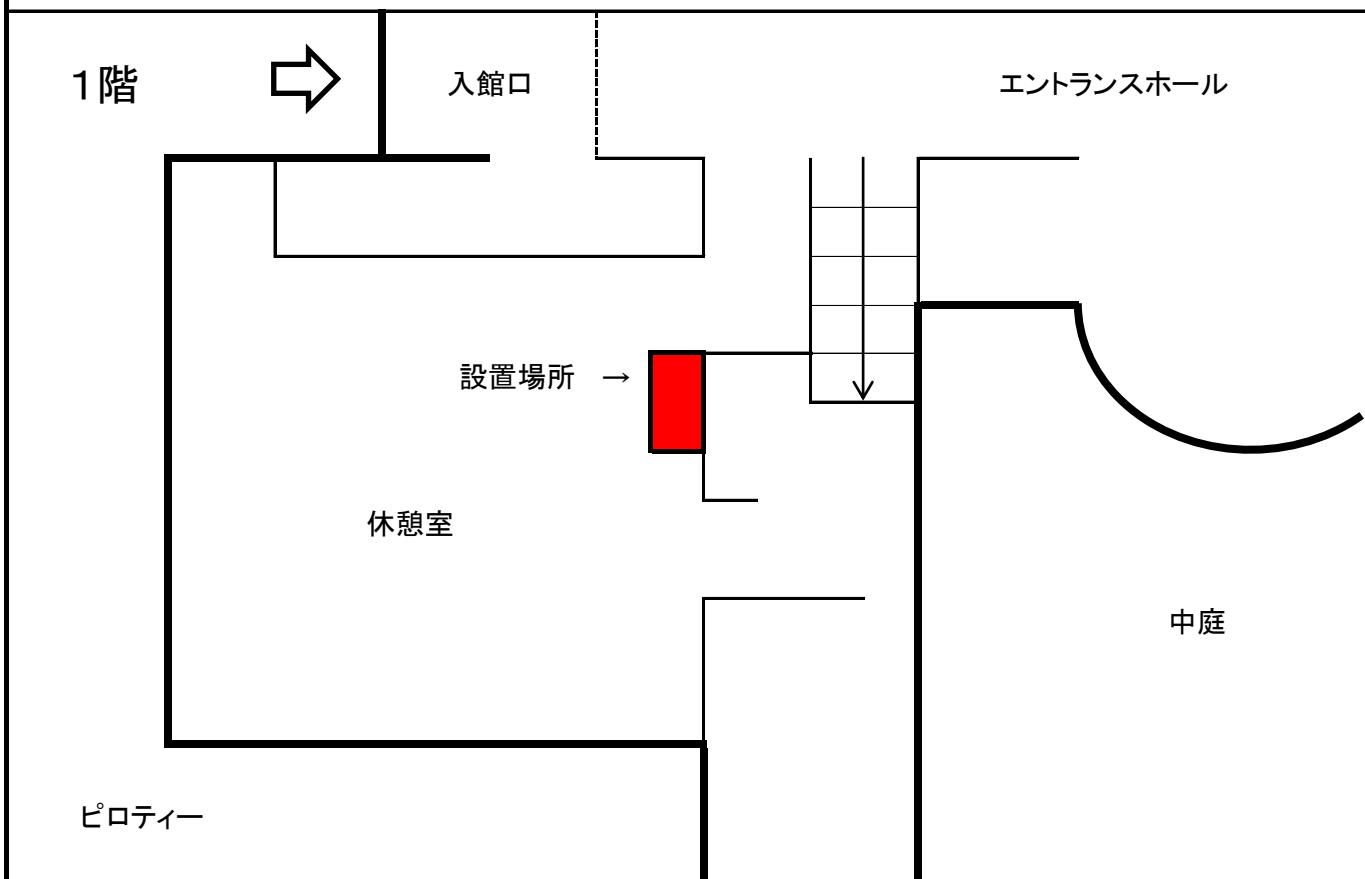
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	11	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市子ども科学館		施 設 用 途	博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字蛇屋敷13番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	111,272人 (R5.4.1～R6.3.31) 73,319人 (R6.4.1～R6.10.31)		職 員(従事者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階休憩室内A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	150円～ 200 円	販 売 実 績 2,767本 (R5.4.1～R6.3.31) 2,158本 (R6.4.1～R 6.10.31)
販 売 品 目	氷菓		予 定 価 格	6,071円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 川原 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし			

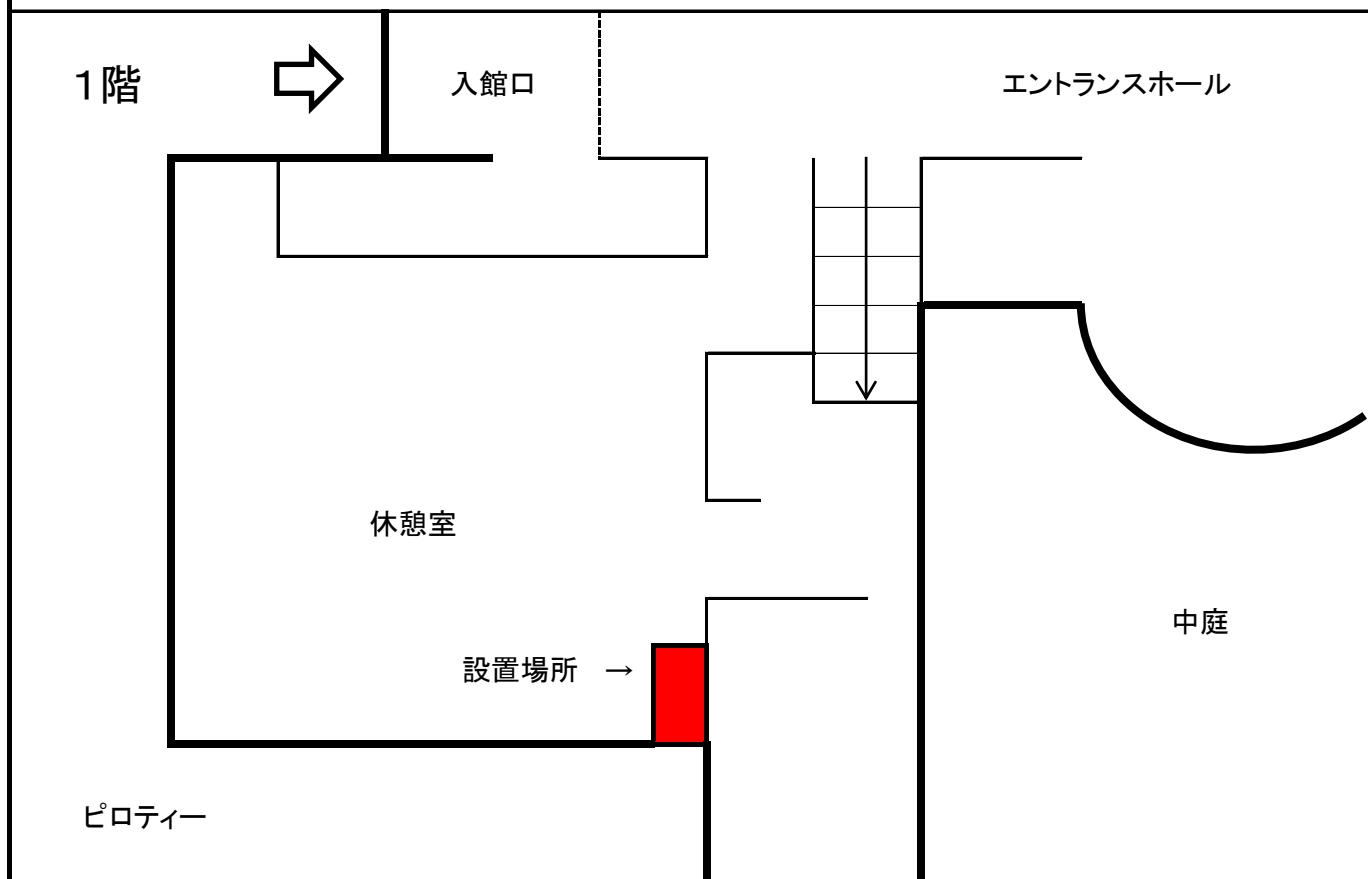
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	12	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市子ども科学館		施 設 用 途	博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字蛇屋敷13番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	111,272人 (R5.4.1～R6.3.31) 73,319人 (R6.4.1～R6.10.31)		職 員(従事者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階休憩室内D [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	130円～ 230 円	販 売 実 績 1,938本 (R5.4.1～R6.3.31) 1,391本 (R6.4.1～R 6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	6,071円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 川原 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし			

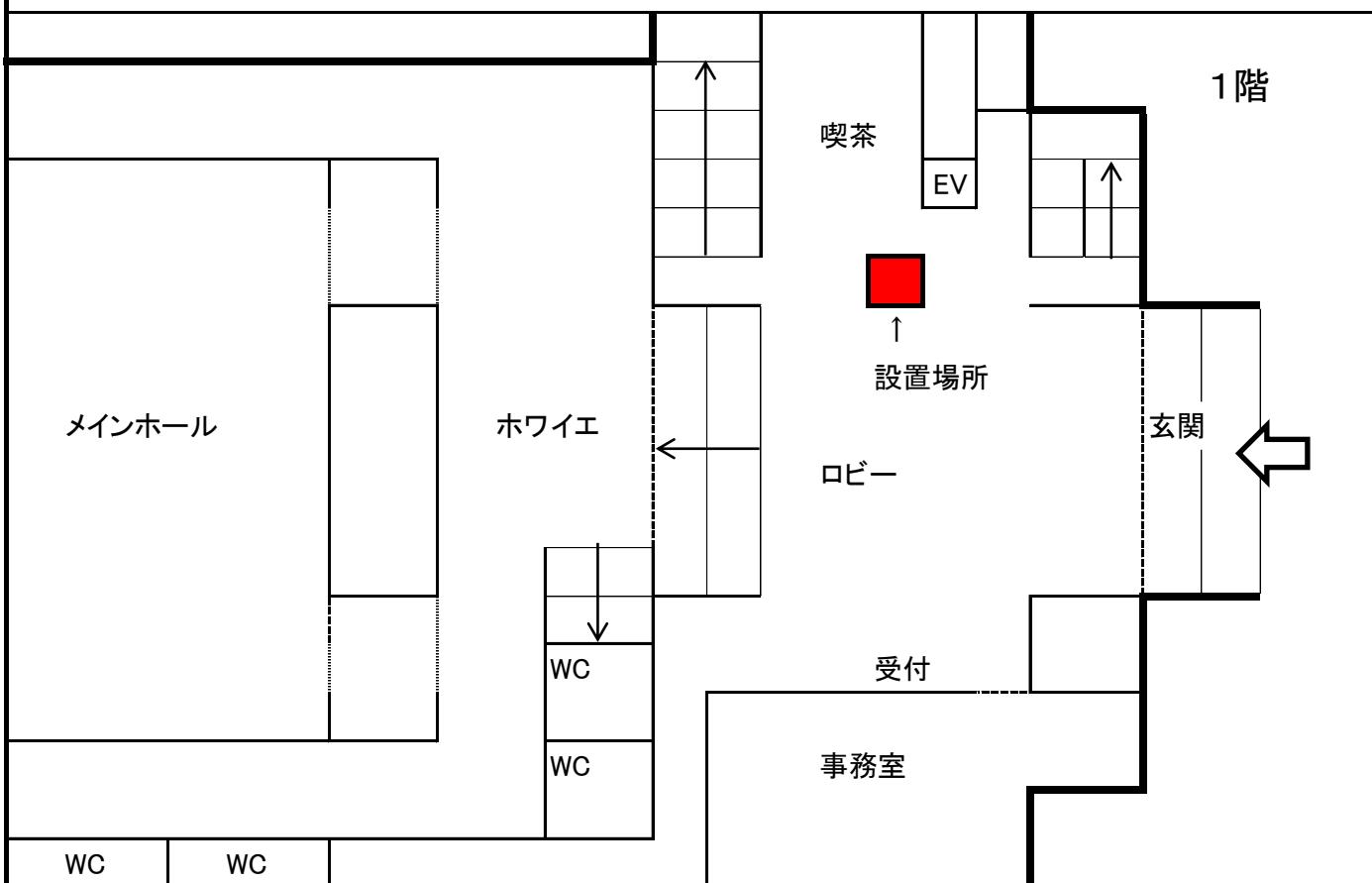
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	13	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	60,421人 (R5.4.1～R6.3.31) 37,834人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	18 人
設 置 場 所 [台 数]	1階エントランス [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 3,205本 (R5.4.1～R6.3.31) 1,830本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり		予 定 価 格	8,684円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

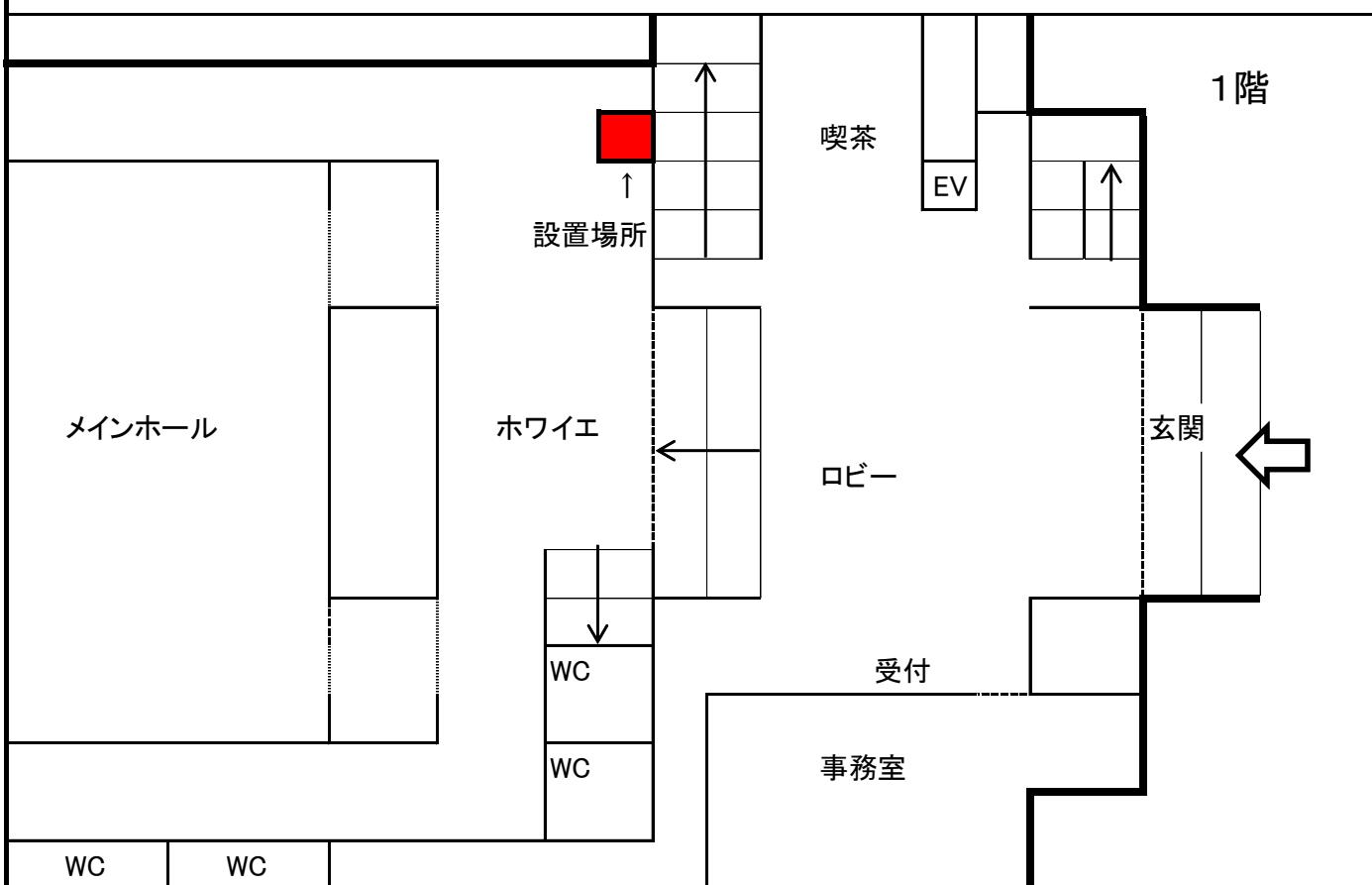
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	14	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	60,421人 (R5.4.1～R6.3.31) 37,834人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	18 人
設 置 場 所 [台 数]	1階メインホール [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 績
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり		予 定 価 格	8,684円/年
電 气 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課	(担当者) 高橋	(電話)	019-639-9046
特 記 仕 様	特になし			

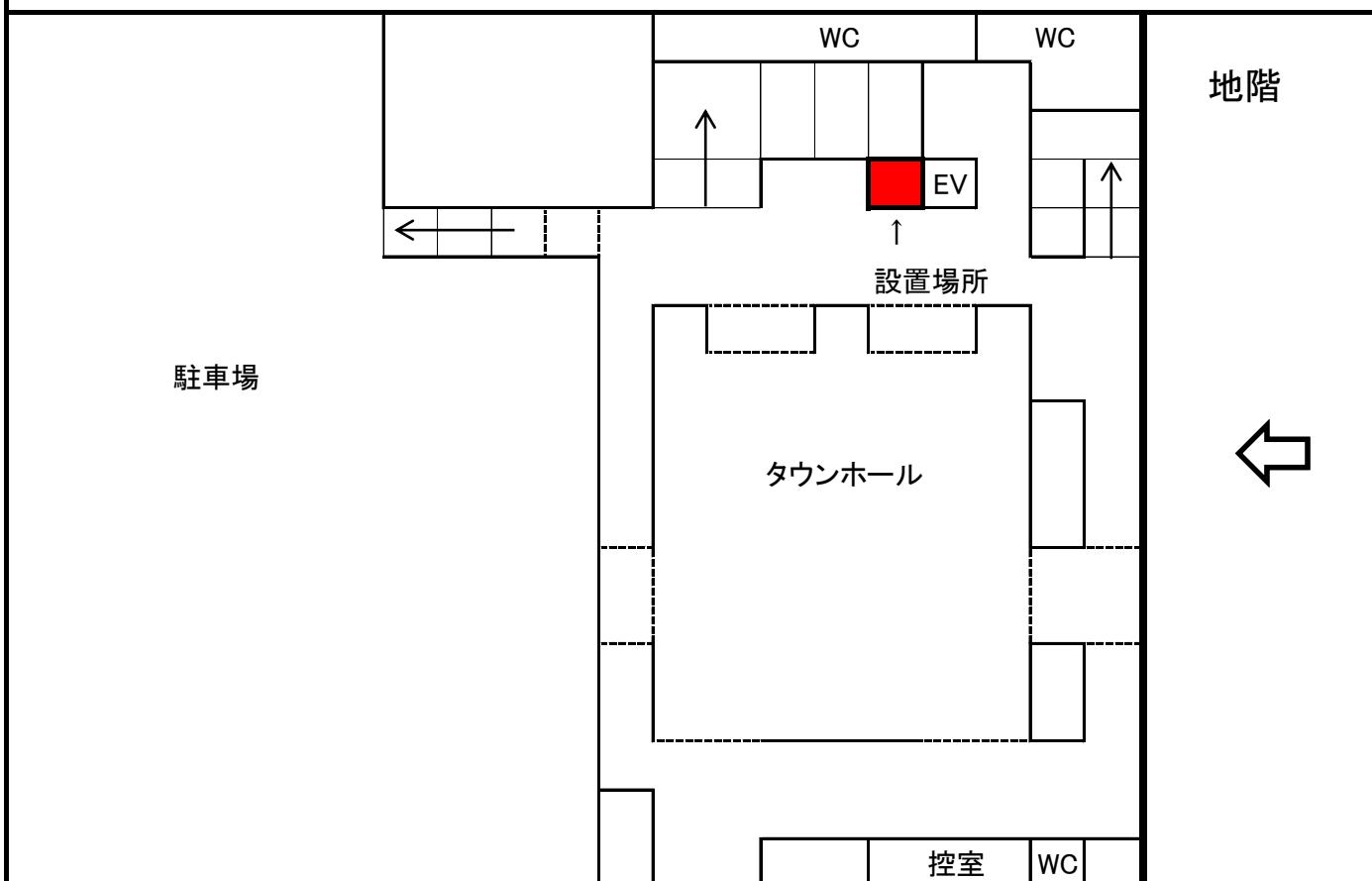
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	15	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	60,421人 (R5.4.1～R6.3.31) 37,834人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	18 人
設 置 場 所 [台 数]	地階タウンホール前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	130円～ 180 円	販 売 実 績 1,253本 (R5.4.1～R6.3.31) 833本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり		予 定 価 格	8,684円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし			

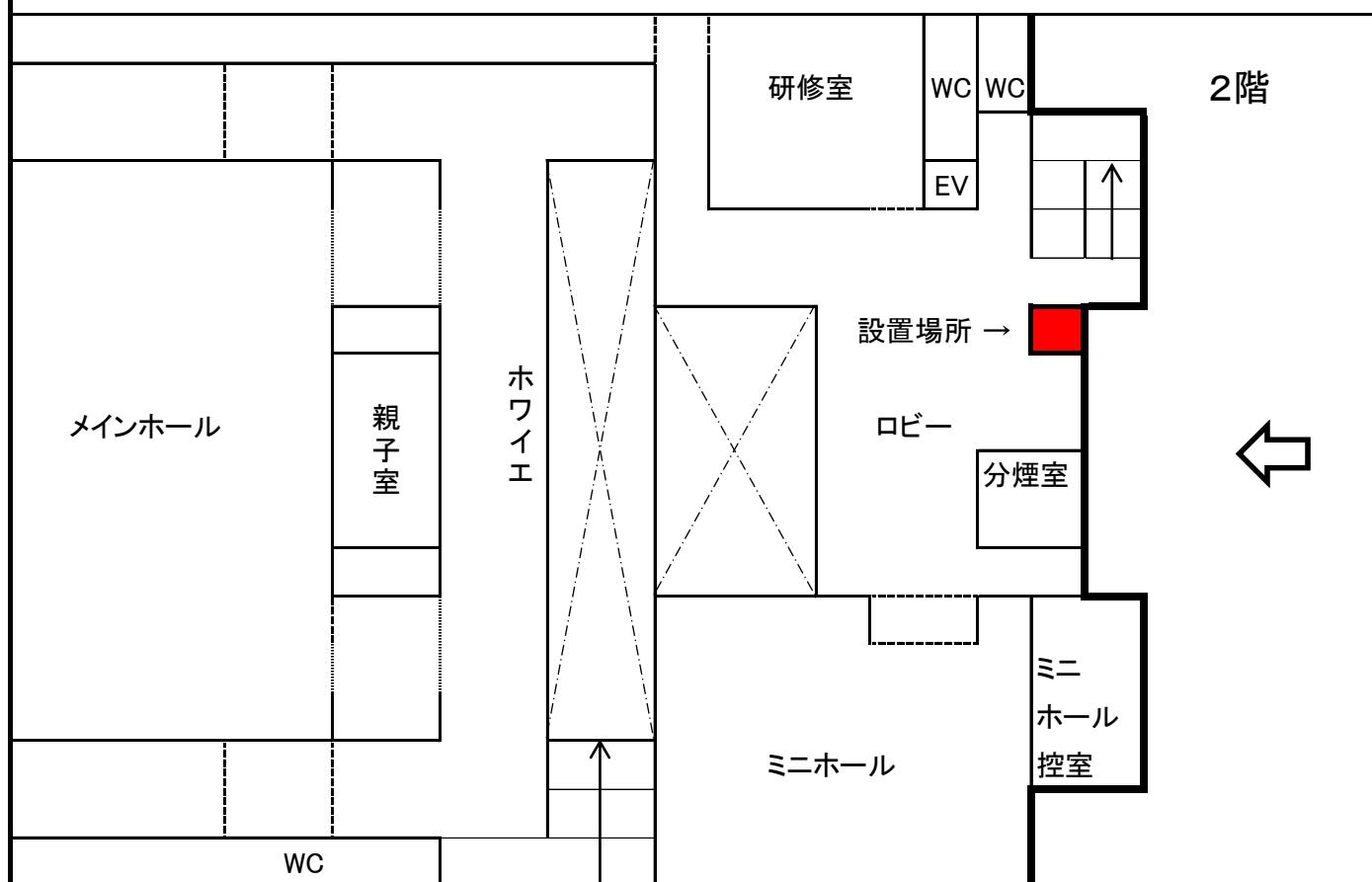
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	16	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	60,421人 (R5.4.1～R6.3.31) 37,834人 (R6.4.1～R6.10.31)		職員(従事者)数	18 人
設 置 場 所 [台 数]	2階ロビー [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 繢
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり		予 定 価 格	8,684円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし			

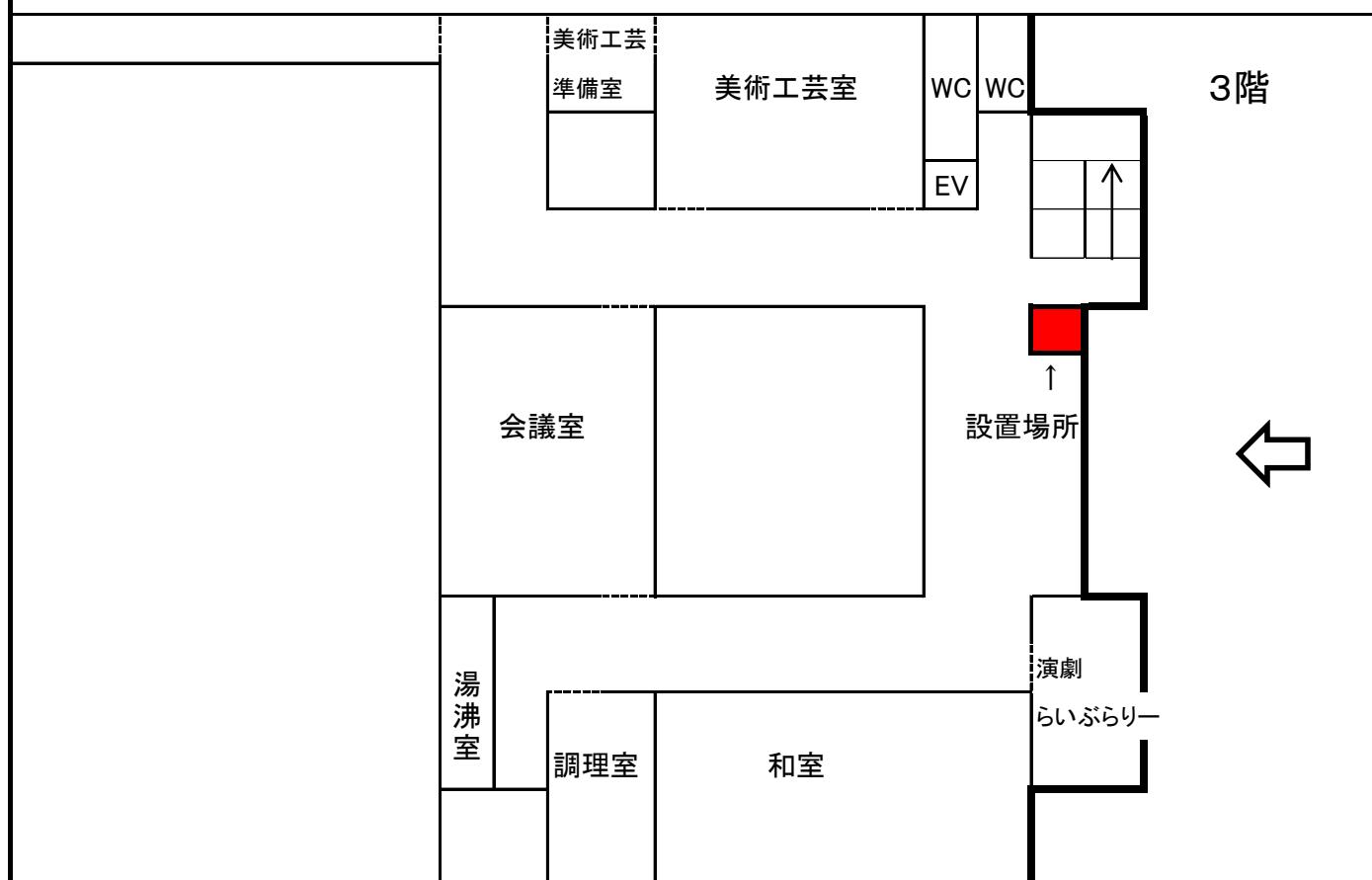
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	17	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館			施 設 用 途	文化会館 ・公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号			運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	60,421人 (R5.4.1～R6.3.31) 37,834人 (R6.4.1～R6.10.31)			職員(従事者)数	18 人
設 置 場 所 [台 数]	3階ロビー [1台]			屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績	986本 (R5.4.1～R6.3.31) 601本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり			予 定 価 格	8,684円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046				
特 記 仕 様	特になし				

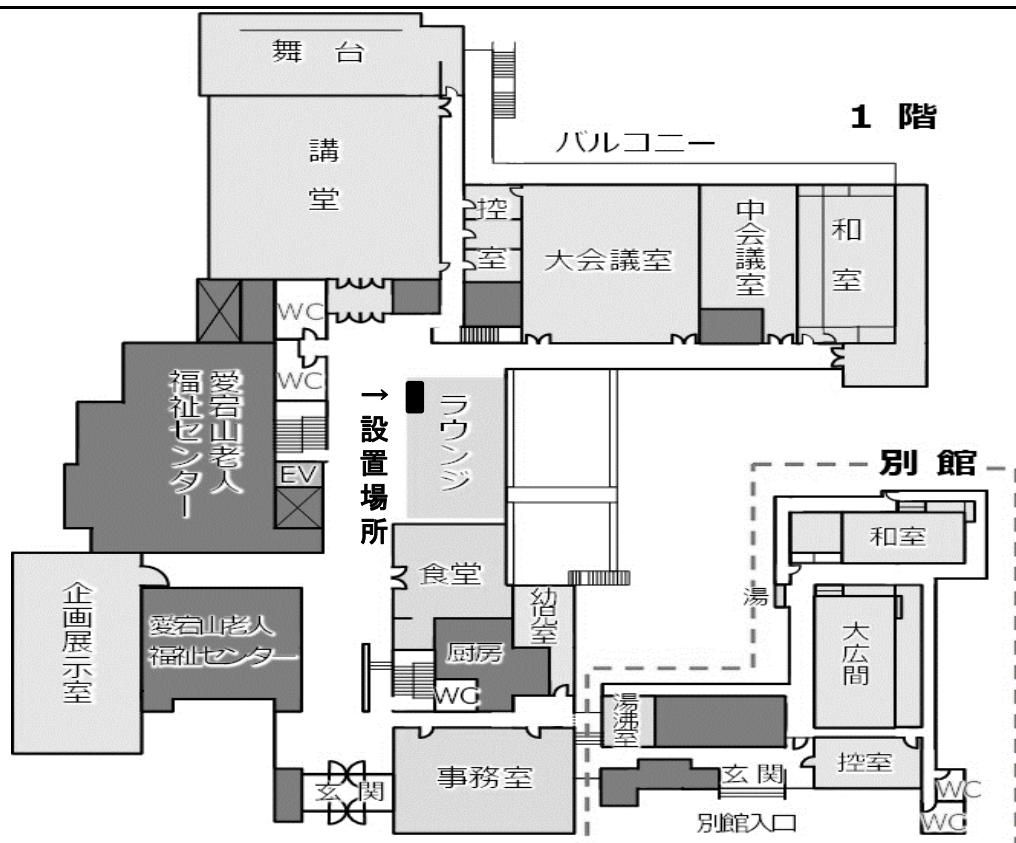
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	18	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	中央公民館		施 設 用 途	公 民 館
所 在 地	盛岡市愛宕町14番1号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	81,504人 (R5.4.1～R6.3.31) 55,381人 (R6.4.1～R6.10.31)		職 員(従事者)数	31 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ラウンジ前廊下A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 310 円	販 売 実 績 5,820本 (R5.4.1～R6.3.31) 3,741本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり。		予 定 価 格	1,774円/年
電 気 料 金	・子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 中央公民館	(担当者) 関	(電話) 019-654-5366	
特 記 仕 様	バリアフリー機を希望。			

設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	19	契約(貸付)期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日	
施 設 名 称	中央公民館		施 設 用 途	公 民 館
所 在 地	盛岡市愛宕町14番1号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	81,504人 (R5.4.1～R6.3.31) 55,381人 (R6.4.1～R6.10.31)		職 員(従事者)数	31 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ラウンジ前廊下B [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 220 円	販 売 実 績 2,201本 (R5.4.1～R6.3.31) 1,296本 (R6.4.1～R6.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり。		予 定 価 格	1,774円/年
電 気 料 金	・子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 中央公民館 (担当者) 関 (電話) 019-654-5366			
特 記 仕 様	災害時支援対応型を希望。			

設置場所位置図

